

浦 監 第 112 号
平成 20 年 3 月 7 日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	菊 原	栄 三
同	辻 田	明

平成 19 年度定期監査（総務部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 19 年度定期監査（総務部）の結果報告書

1．監査の範囲

平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 11 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

2．監査対象部局

総務部

3．監査の実施期間

平成 19 年 12 月 3 日から平成 20 年 1 月 25 日

4．監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5．監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

（1）防災課

浦安市自主防災組織防災器材等購入補助金について、組織によって偏りが見られた。各組織ごとに必要な機材が行き渡るように、周知及び啓発方法等の検討をされたい。

（2）防犯課

移動防犯車両改造委託について、平成 19 年 9 月に廃車となった旧おさんぽバスを改造するために、当初予算 7,350,000 円を計上していた。旧おさんぽバスの有効活用という考えは理解できるが、今後は、既存の車両を再利用した場合、中古車を購入した場合又は新車を購入した場合における維持費及び改造費の比較・検証を行い、費用対効果の観点から車両の導入に当たるよう努められたい。